

コース	団体名	事業内容
スタート支援	うつのみや未来共創ラボ	地域の様々な人々がつながるきっかけとなるイベント「100人カイギ」の開催
	群雀	雀宮駅周辺における地域活性化イベント「ムラスズメ2025」の開催
	特定非営利活動法人 ほっとスペースひだまり	障がい者に対する理解と協力を得るため、地域の自治会公民館を会場に、世代や属性を超えて交流できる場の創出
	みゆスタ	武道家による護身術体験や刑事の講演などを行う防犯イベントの開催
	宇工高スカイバリージャムチーム	小中学校でのプログラミング出前講座等の開催
	NPO法人 大谷商工観光協会	大谷地域全体の活性化イベント「大谷夏祭り」の開催
	宇都宮アニソン万博実行委員会	アニメソングを主に用いた野外DJイベント「アニソン万博」の開催、キッチンカー等による地域食文化のPR
	NPO法人 フェムテック支援協議会	女性の生涯に起こり得る健康問題等についてのセミナー等の開催
	マザーズガーデン ～子どもワクワク教室「あすなろ」～	中高生が主体となって親子体験等イベントの企画・運営・実施を行う取組への伴走支援
ステップアップ支援	絆翔～HY～	宇都宮市の活性化やよさこいの普及を目的とするイベント「よさこいフェスティバル」の開催
	徳次郎石研究会	宇都宮大学や小山工業高等専門学校と連携した大谷石建築物の調査・保存・出版など
	TABUWATA	損保ジャパン株式会社栃木支店と連携した多文化共生のまちづくりに向けたイベント、セミナー等の開催
	シニア生まれ変わりPJ 会いてイ（IT）なかまの会	地区社会福祉協議会と連携した高齢者向けスマホ講座の開催
連携支援		

問い合わせ先

■ 宇都宮市みんなでまちづくり課 企画調整グループ

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1-5 (宇都宮市役所10階)

TEL 028 (632) 2884 / FAX 028 (632) 3268

宇都宮市HP ページID: 1006191

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/kyodo/np/1006191.html>

■ 宇都宮市まちづくりセンター「まちぴあ」

〒321-0954 宇都宮市元今泉5丁目9-7

TEL 028 (661) 2778 / FAX 028 (689) 2731

まちぴあHP <https://u-machipia.org/>

まちぴあHP



宇都宮市HP



宇都宮市市民活動助成金活用団体募集

期間：令和8年2月16日(月)～3月19日(木)

■ 事業内容

「市民主体のまちづくり」の大きな原動力となる、公益的な活動を行っている団体に対して助成金を交付する事業です。

■ 対象となる助成事業の期間

交付決定日(令和8年6月上旬予定)～令和9年3月31日

■ 対象となる団体

営利を目的としない、公益的(以下「市民活動」という)団体であり、次号に該当するものです。

- ① 規則や会則を持ち、継続的な活動が行われている、又はこれから行う団体
- ② 原則5名以上で構成されている団体
- ③ 宇都宮市内で活動する団体
- ④ 法人格を有する団体は、市税等の滞納がないこと。
- ⑤ 政治的活動及び宗教的活動を行わない団体

■ 対象となる事業

新規事業又は拡充事業

【対象とならない事業】

- ・ 継続的に行われている既存の事業
- ・ 趣味やサークル活動
- ・ 国又は地方公共団体から他の制度による補助金等を受ける事業
- ・ 委託された事業 など

■ 助成内容

「スタート支援」「ステップアップ支援」「連携支援」の3コース
ただし、同一年度内に複数のコースには応募できません。



コース	金額	対象事業	交付回数
スタート支援 立ち上げて間もない団体が、これから事業を開始し、継続できるよう、団体の自立化を支援するコース	1団体あたり 15万円以内	新規事業	1団体あたり1回限り
ステップアップ支援 設立後、おおむね2年以上経過した団体が、継続してきた事業の拡大や新規事業の開始など、団体の更なる発展・活発化を支援するコース	1団体あたり 30万円以内	新規事業 又は 拡充事業	1団体あたり2回まで
連携支援 団体が、地域活動団体や社会貢献を行う事業者など1つ以上の団体と、事業計画や役割分担を決めて実施する連携事業を支援するコース	1団体あたり 30万円以内	新規事業 又は 拡充事業	1団体あたり2回まで

■ 補助率

助成対象事業の経費の50%(全額補助ではありません)

交付決定にあたり、申請額の減額や要件が付けられる場合があります。

■ 対象となる経費例

経費科目	具体例
報償費	講師謝金, 講師宿泊代
交通費	講師等の交通費(電車, バス, タクシー, ガソリン代など)
消耗品費	・文房具, 用紙, 包装紙, インクカートリッジなど ・取得価額が1万円未満の物品
通信運搬費	郵送代, 切手代
使用料	会場使用料, 駐車場料金, 機材レンタル代
備品購入費	1万円以上の物品購入費
印刷製本費	写真現像代, チラシ印刷代, コピー代
広告宣伝費	新聞, 雑誌, ラジオ, テレビなどの広告費用

■ 対象とならない経費例

- ・ 団体の経常的な活動に要する経費
- ・ 事務所家賃や団体スタッフへの人件費
- ・ 団体スタッフへの飲食及び親睦に要する経費
- ・ 対象期間外に支出した経費
- ・ 領収書・受領印などで証明できないもの
- ・ 特定の個人や団体に帰属するもの
- ・ 市外での活動に係る経費

など



■ 申請方法

1 提出書類など

- ① 補助金等交付申請書
- ② 応募用紙(事業計画書, 事業収支予算書など)
※ 予算書につきましては、当助成金を活用して実施する新規事業又は拡充事業の収支を記載してください。
- ③ 団体の会則(写)(※団体の会則がない場合は、作成して下さい。)
- ④ 団体の収支予算書(任意の様式)(※事業収支予算書と同一の場合は不要)
- ⑤ 団体の前年度決算書(任意の様式)(※スタート支援コースは不要)
- ⑥ 申請に係る同意書
- ⑦ 第二次審査参加希望日について
- ⑧ その他
 - ・ 団体の活動内容等が分かるチラシ, パンフレット等
 - ・ 連携事業で事業者等と連携する場合, 社会貢献活動を実施している団体と分かる活動記録等を添付してください。
※ 様式は、市HPからもダウンロードできます。
※ 提出書類は返却しません。必ず写しを保管してください。

2 申込方法

上記提出書類を、3月19日(木)までに、直接、みんなでまちづくり課又は市まちづくりセンター「まちびあ」へ提出してください。

(注) 郵送は不可。

■ 審査の流れ

- 1 一次審査
書類審査 ※令和8年5月上旬ごろ結果通知
- 2 二次審査(令和8年度宇都宮市市民活動助成金審査会)
令和8年5月23日(土)開催(予定)

審査で重視するポイント

- ◇ スタート支援 → 団体の自立を促せる事業となっているか。
- ◇ ステップアップ支援 → 団体の資質向上, 活動の活発化が図れる事業となっているか。
- ◇ 連携支援 → 連携相手との役割分担や連携による相乗効果に期待できるか。
- ※ 審査の採点・協議内容は公表いたしません。

■ 審査後の流れ

- 1 交付決定について
令和8年6月上旬ごろに決定
- 2 交付決定後
 - ・ 団体の口座を登録いただく必要があります。(個人の口座は認めません)
 - ・ 代表者名等の情報が変更になる場合は変更届が必要になります。
 - ・ 市まちづくりセンター「まちびあ」及び「まちづくり活動応援事業」に団体登録いただきます。
 - ※ 「まちびあ」とは
まちづくり活動に関する相談をはじめ、活動情報の発信, 団体の連携, 活動場所の提供など様々な支援を行っている施設です。
 - ※ 「まちづくり活動応援事業」とは
アプリやパソコンを使用し、活動に係るボランティアの募集や寄附の受付などを行える事業です。
- 3 事業終了後
事業報告書, 決算書類等を令和9年3月初旬までに提出していただきます。また、令和9年4月~5月の事業報告会での事業報告をもって、助成事業完了となります。

事業スケジュール

